



平成 23 年 6 月 17 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 李 堅
(J A S D A Q : 2 3 1 5)
問 合 せ 先 :
執 行 役 員 経 営 企 画 本 部 長 山 本 豊
Tel 03-5769-8200 (代表)

公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 3 月 31 日時点において公益財団法人財務会計基準機構へ加入していないため、株式会社大阪証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第 2 条第 6 項の 2 に基づき、公益財団法人財務会計基準機構への加入状況及び加入に関する考え方等について、以下のとおりお知らせいたします。

1. 公益財団法人財務会計基準機構への加入状況

当社は、上場から直前事業年度末日である平成 23 年 3 月 31 日までの期間において、公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしておりません。

2. 会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応体制の整備状況

当社では、会計基準等の内容の適切な把握ならびに会計基準等の変更等への的確な対応の為、専門誌購読、監査法人等主催の研修会・勉強会に出席し、会計基準等の変更等に関する情報収集に努め、会計基準への的確な対応をする為の知識を習得しております。

さらに、四半期決算ならびに年度決算前に、会計処理の方法や会計基準等の変更等に関して監査法人と綿密な事前協議を実施しております。

これらにより会計基準等の内容の適切な把握ならびに会計基準等の変更等への的確に対応する体制を整えております。

3. 公益財団法人財務会計基準機構への加入に関する考え方

当社は、上場企業として会計基準等の内容の適切な把握、会計基準等の変更等への的確な対応の必要性が高まっていること、さらに公益法人財務会計基準機構の果たす役割の重要性を十分理解しております。しかしながら現在のところ公益財団法人財務会計基準機構への加入の予定はございませんが、引き続き検討してまいります。

以 上